

湖 企 第 8 3 号  
令和 8 年（2026 年）5 月 15 日

行政事務取扱委員 様

湖南省長 松 浦 加 代 子  
（ 公 印 省 略 ）

令和 8 年度湖南省地域コミュニティ応援事業補助金の申請について（連絡）

平素は、市行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、湖南省では、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける区の負担軽減を図るため、「湖南省地域コミュニティ応援事業」を実施いたします。

本事業は、令和 8 年度限りの事業として実施するものであり、省エネルギー性能に優れた家電製品への買換えを行う区に対し、その購入および設置に要する経費の一部を補助するものです。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、補助金の積極的な活用についてご検討いただきますようお願いいたします。

#### 記

1. 申請に関する提出書類
  - （1）補助金交付申請書（様式第 1 号）
  - （2）補助対象製品および当該製品の設置工事に係る費用の見積書の写し
  - （3）補助対象製品のカタログの写し
  - （4）既存設備の現況写真
2. 請求に関する提出書類
  - （1）請求書（様式第 4 号）

**※補助金は、請求書の提出後に交付されます。**
3. 実績報告に関する提出書類
  - （1）実績報告書（様式第 7 号）
  - （2）補助対象製品および当該製品の設置工事に係る費用の領収書の写し
  - （3）補助対象製品の保証書の写し
  - （4）補助対象製品の設置写真
  - （5）エアコンまたは冷蔵庫の買換えを行った場合は、家電リサイクル券の写し

し（排出者控え）

※事業完了後1箇月以内に提出してください。

4. 補助金額確定について

- ・補助金額は、実績報告書の内容を審査のうえ確定します。
- ・実績額が交付決定額を下回る場合は、補助金額を減額して確定します。

問い合わせ先

湖南省総合政策部企画調整課

まちづくり協働推進室 亀井・神野

電 話 71-2315

F A X 72-2000

E-Mail [koukyou@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:koukyou@city.shiga-konan.lg.jp)

## 令和8年度 地域コミュニティ応援事業補助金について

令和8年度に物価高騰対策として「地域コミュニティ応援事業」を実施します。地域の集会所等でエアコン等の更新を検討している区については、この機会に是非補助金を活用ください。

### ■ 補助対象

市内 43 行政区

### ■ 補助対象製品

各行政区内の集会所等に設置する省エネ家電製品の更新を対象とする。対象家電製品は次のとおり。

※経済産業省資源エネルギー庁 省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp>) に掲載されていること。

※新品に限ります。

1. エアコン
2. 冷蔵庫
3. LED 照明（室内、室外）
4. 高効率給湯器（潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ） 等）



### ■ 補助対象経費

市内に所在する店舗で購入した省エネ家電製品の本体の購入に要する費用および当該製品の設置に必要な工事費

※リサイクル料等の諸経費、消費税及び地方消費税の額を除く。

### ■ 補助率

2 / 3 ※ただし、補助金額上限 300,000 円

### ■ 申請の流れ

- ① 見積・カタログ等を添えて申請
- ② 市が審査し、交付決定
- ③ 請求・支払い
- ④ 購入・設置
- ⑤ 実績報告（領収書・写真等提出）
- ⑥ 補助金額の確定

※申請後に市の審査、交付の順となります。申請前に購入されている場合は補助対象外となります。

■ 申請期間

申請受付は、令和8年5月1日から令和8年12月28日までを予定しています。1行政区につき1回限りの申請となります。

※実績報告は、事業が完了した日から1箇月以内に提出ください。

お問い合わせ先

湖南省総合政策部企画調整課

まちづくり協働推進室 亀井、神野

TEL：71-2315

メール：[koukyou@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:koukyou@city.shiga-konan.lg.jp)

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付申請書

湖南省長 宛

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者情報

区名		区長名	
<p>家電設置場所 ※複数の場所に設置する場合、すべての住所を列記してください。</p>	<p>〒 _____</p> <p>湖南省 _____ （集会所等名： _____）</p>		

2 対象家電製品

補助対象とした家電製品全てにチェックをしてください。

ア エアコン

イ 冷蔵庫

ウ LED照明器具

エ 高効率給湯器

3 交付申請額

対象家電製品	対象経費（工事費含む） ※税抜き	補助率	申請額 ※千円未満切捨て
エアコン、冷蔵庫、 LED照明器具、高 効率給湯器	_____円	2 / 3	_____円
			合 計 _____円 (上限 300,000 円)

4 交換する機器の情報

交換した機器	交換前		交換後	
	メーカー	型番	メーカー	型番
エアコン				
冷蔵庫				
LED照明器具				
高効率給湯器				
追加記入欄				

※同機器を2台以上交換した場合、追加記入欄に記入すること。

5 補助金申請の確認・同意事項

内容	確認・同意欄
(1) 対象家電製品は、区内の地域コミュニティにおいて共同に利用している集会所、自治会館等（個人住宅除く）に設置し、新品で未使用のものである。	<input type="checkbox"/>
(2) 対象家電製品は、経済産業省資源エネルギー庁が提供する省エネ型製品情報サイトに掲載されているものであって、統一省エネラベルにおける多段階評価その他の省エネルギー性能に関する基準を満たしている。	<input type="checkbox"/>
(3) 申請者について、過去にこの補助金の交付を受けていない。	<input type="checkbox"/>
(4) 市から補助事業の適正な実施のため設置確認等の調査の申出があった場合は、これに協力する。	<input type="checkbox"/>
(5) 補助金受領後に申請内容等と相違が発生し、補助金額の全部又は一部の取消しがなされた場合は、速やかにこれを返還する。	<input type="checkbox"/>

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金請求書

湖南省長 宛

区 名 \_\_\_\_\_区

区長名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け 第 号により交付の決定の通知があった湖南省地域コミュニティ応援事業補助金について、下記のとおり交付されるよう、湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

1 請求額 \_\_\_\_\_円

2 振込先

金融機関名													
支店等名													
口座の種別	普通 ・ 当座			口座番号									
フリガナ													
口座名義人													

振込口座がゆうちょ銀行の場合

店番、預金種目、口座番号を記入してください	店番	預金種目	口座番号									
		普通 ・ 当座										
フリガナ												
口座名義人												

3 添付資料

口座情報が確認できるもの（通帳、キャッシュカードの写し等）

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金実績報告書

湖南省長 宛

区 名 \_\_\_\_\_ 区

区長名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け 第 号により交付の決定の通知があった湖南省地域コミュニティ応援事業補助金について、湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第14条の規定により、その実績を次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 交付決定額

市交付決定額	円
--------	---

2 実績額

対象家電製品	対象経費（工事費含む） ※税抜き	補助率	実績額 ※千円未満切り捨て
エアコン、冷蔵庫、LED照明器具、高効率給湯器	_____円	2/3	_____円
合 計			_____円 (上限 300,000 円)

3 交換した機器の情報

交換した機器	交換後	
	メーカー	型番
エアコン		
冷蔵庫		
LED照明器具		
高効率給湯器		
追加記入欄		

※同機器を2台以上交換した場合、追加記入欄に記入すること。

# 【記入例】

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付申請書

提出日

湖南省長 宛

湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

・見積書の写し  
・カタログの写し  
・現況写真

## 1 申請者情報

区名	区長名
〒 _____	
家電設置場所 ※複数の場所に設置する場合、すべての住所を列記してください。	湖南省 _____ （集会所等名： _____）

## 2 対象家電製品

補助対象とした家電製品全てにチェックをしてください。

- ア エアコン
- イ 冷蔵庫
- ウ LED照明器具
- エ 高効率給湯器

## 【記入例】

対象経費に補助率（2／3）をかけた金額

### 3 交付申請額

対象家電製品	対象経費（工事費含む） ※税抜き	補助率	申請額 ※千円未満切捨て
エアコン、冷蔵庫、LED照明器具、高効率給湯器	450,000 円	2／3	300,000 円
合 計			300,000 円 (上限 300,000 円)

対象家電製品取得に要した費用  
(複数台取得された場合は合計額を)

### 4 交換する機器の情報

交換した機器	交換前		交換後	
	メーカー	型番	メーカー	型番
エアコン	●●●●	ABC-DFG12	○○○○	HIJK-LMN34
冷蔵庫				
LED照明器具				
高効率給湯器				
追加記入欄				

※同機器を2台以上交換した場合、追加記入欄に記入すること。

## 【記入例】

内容を確認したうえで、確認・同意欄  
にチェックを入れてください。

### 5 補助金申請の確認・同意事項

内容	確認・同意欄
(1) 対象家電製品は、区内の地域コミュニティにおいて共同に利用している集会所、自治会館等（個人住宅除く）に設置し、新品で未使用のものである。	<input type="checkbox"/>
(2) 対象家電製品は、経済産業省資源エネルギー庁が提供する省エネ型製品情報サイトに掲載されているものであって、統一省エネラベルにおける多段階評価その他の省エネルギー性能に関する基準を満たしている。	<input type="checkbox"/>
(3) 申請者について、過去にこの補助金の交付を受けていない。	<input type="checkbox"/>
(4) 市から補助事業の適正な実施のため設置確認等の調査の申出があった場合は、これに協力する。	<input type="checkbox"/>
(5) 補助金受領後に申請内容等と相違が発生し、補助金額の全部又は一部の取消しがなされた場合は、速やかにこれを返還する。	<input type="checkbox"/>

# 【記入例】

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

## 湖南省地域コミュニティ応援事業補助金請求書

湖南省長 宛

区 名 \_\_\_\_\_ 区

区長名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け 第 号により交付の決定の通知があった湖南省地域コミュニティ応援事業補助金について、下記のとおり交付されるよう、湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

**交付決定通知書に記載されている決定額を記入して下さい**

1 請求額 \_\_\_\_\_ 円

### 2 振込先

金融機関名													
支店等名													
口座の種別	普通 ・ 当座			口座番号									
フリガナ													
口座名義人													

### 振込口座がゆうちょ銀行の場合

店番、預金種目、口座番号を記入してください	店番	預金種目	口座番号
		普通 ・ 当座	
フリガナ			
口座名義人			

### 3 添付資料

口座情報が確認できるもの（通帳、キャッシュカードの写し等）

# 【記入例】

様式第7号（第14条関係）

年 月 日

## 湖南省地域コミュニティ応援事業補助金実績報告書

湖南省長 宛

- ・領収書の写し
- ・保証書の写し
- ・設置写真
- ※エアコンまたは冷蔵庫の買換えを行った場合は、家電リサイクル券の写し

区名 \_\_\_\_\_ 区

区長名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け 第 号により交付の決定の通知があった湖南省地域コミュニティ応援事業補助金について、湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱第14条の規定により、その実績を次のとおり関係書類を添えて報告します。

### 1 交付決定額

市交付決定額	_____ 円
--------	---------

交付決定通知額

対象経費に補助率（2/3）をかけた金額

### 2 実績額

対象家電製品	対象経費（工事費含む） ※税抜き	補助率	実績額 ※千円未満切り捨て
エアコン、冷蔵庫、LED照明器具、高効率給湯器	_____ 円	2/3	_____ 円
合 計 _____ 円 (上限 300,000 円)			

対象家電製品取得に要した費用  
(複数台取得された場合は合計額を)

## 【記入例】

メーカー名と型番を明記ください

### 3 交換した機器の情報

交換した機器	交換後	
	メーカー	型番
エアコン	〇〇〇〇	HIJK-LMN34
冷蔵庫		
LED照明器具		
高効率給湯器		
追加記入欄		

※同機器を2台以上交換した場合、追加記入欄に記入すること。

## 湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この告示は、省エネルギー性能に優れた家電製品（以下「省エネ家電製品」という。）への買換えを行う区（湖南省行政区設置条例施行規則（令和3年湖南省規則第7号）第2条に規定する行政区をいう。以下「区」という。）に対し、予算の範囲内において、市が当該省エネ家電製品の購入に要する経費の一部として湖南省地域コミュニティ応援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、地域住民の利用に供される施設の維持管理に係る負担の軽減を図り、もってエネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける地域コミュニティ（地域住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の連帯意識の高揚及び地域の個性を生かしたまちづくりを行う団体をいう。）の活動の円滑な運営に資することを目的とし、その交付に関しては、この告示の定めるところによる。

### (補助対象製品)

第2条 補助金の交付の対象となる省エネ家電製品（以下「補助対象製品」という。）は、別表の品目の欄に掲げるものであって、それぞれ同表の要件欄に適合するものとする。

2 補助対象製品は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に所在する店舗で購入した新品（未使用品であり、インターネット販売で購入したものを除く。）であること。
- (2) 区が購入し、設置したものであること（リース及びレンタルを除く。）。
- (3) 製造事業者による製品保証があること。
- (4) 第7条による補助金の交付決定後に区が購入し、設置したものであること。
- (5) 当該買換えに係る補助対象製品の購入及び設置に要する経費について、国、県及び市その他の団体が実施する他の補助金、助成金その他これらに類する財政的支援を受けていないこと。

3 補助対象製品の設置位置は、区が管理する集会所、自治会館その他これらに類する施設内とする。

4 補助対象製品は、区が管理する施設において、地域活動の用に供する目的で設置するものとし、適切に維持管理されなければならない。

5 補助対象製品は、特定の個人又は団体の専用とならないよう運用するものとする。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができるものは、区であって、既存の家電製品を省エネ家電製品に買い換えるものに限る。

### (補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（別表において「補助対象経費」という。）は、補助対象製品の本体の購入に要する費用及び当該補助対象製品の設置工事に係る費用とする。ただし、リサイクル料等の諸経費、消費税及び地方消費税の額を除く。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、補助対象製品の品目に応じ、別表補助金の額の欄に掲げるとおりに算出した額とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

3 補助金の交付は、1区当たり当該年度において1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする区(次条及び第14条において「申請者」という。)は、湖南市地域コミュニティ応援事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して、これを市長に提出しなければならない。

(1) 補助対象製品及び当該補助対象製品の設置工事に係る費用の見積書の写し

(2) 補助対象製品のカタログの写し

(3) 買換え前の家電製品の現況写真

(4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第7条 市長は、補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは、補助金の交付を決定し、湖南市地域コミュニティ応援事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知する。

2 市長は、補助金を交付しないことを決定したときは、湖南市地域コミュニティ応援事業不交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知する。

(決定の変更申請等)

第8条 前条第1項の規定により交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、その申請の内容に変更が生じたときは、当該決定に係る補助金の交付の決定の変更を市長に申請しなければならない。

2 第6条から前条までの規定は、前項の場合について準用する。

(補助金の請求等)

第9条 交付決定者は、湖南市地域コミュニティ応援事業補助金請求書(様式第4号)を市長に提出することにより、補助金を請求する。

2 市長は、前項の請求を受けたときは、補助金を交付する。

(申請の取下げ)

第10条 交付決定者は、交付申請を取り下げる場合は、湖南市地域コミュニティ応援事業補助金申請の取下書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第11条 市長は、交付決定者が前条の規定により申請を取り下げたとき、又は次の各号のいずれかに該

当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (2) 関係法令（条例及び規則を含む。）に違反したとき。
- (3) 虚偽その他の不正の行為により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき。

（補助金の返還）

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、湖南省地域コミュニティ応援事業補助金交付決定取消通知書兼請求書（様式第6号）により交付決定者に通知するものとする。この場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（現地調査等）

第13条 市長は、補助金の交付事務の適切かつ円滑な運営を図るため、必要に応じて交付決定者に対して報告を求め、又は現地調査を行うことができるものとする。

（補助金の実績報告）

第14条 交付決定者は、事業が完了した日から1箇月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、湖南省地域コミュニティ応援事業実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添付して、これを市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象製品及び当該補助対象製品の設置工事に係る費用の領収書の写し
- (2) 補助対象製品の保証書の写し
- (3) 補助対象製品の設置写真
- (4) エアコン又は冷蔵庫の買換えを行った場合は、家電リサイクル券の写し（排出者控え）
- (5) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第15条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合においては、当該報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、交付決定者に湖南省地域コミュニティ応援事業補助金額の確定通知書（様式第8号）により通知するものとする。

（補助対象製品の処分等の制限）

第16条 交付決定者は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15条）に定める耐用年数に相当する期間において、補助対象製品を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。

（その他）

第17条 この告示に定めるもののほか、この告示の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年5月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第2条、第5条関係)

品目	要件	補助金の額
エアコン	経済産業省資源エネルギー 庁が提供する省エネ型製品 情報サイトに掲載されてい ること。	補助対象経費に3分の2を 乗じて得た額とし、補助対 象製品の数に関わらず、1 区当たり300,000円を上限 とする。
冷蔵庫		
LED照明器具		
高効率給湯器		